

	質問	回答
Q1	給付対象の要件はなんですか。	奄美市に主たる事業所を有する事業者、又は事業所を有しない個人事業者で住民票が奄美市内にある事業者が対象となります。
Q2	主たる事業所とはなんですか。	本社機能を有する事業所又は、登記上の本店所在地に事業実態がある事業所をいいます。本社機能を有する事業所とは、人事・労働管理・財務マネジメントなど、経営の重要な意思決定が行われる事業所です。
Q3	市内に本社又は主たる事業所を有していることを確認する書類はなんですか。	法人…確定申告書別表一に記載の納税地 個人事業主(青色申告)…青色申告決算書の事業所所在地 個人事業主(白色申告)…収支内訳書の事業所所在地
Q4	奄美市内に住所はあるが、奄美市外に主たる事業所がある場合は対象となりますか。	主たる事業所が奄美市外である場合は対象外となります。
Q5	奄美市外に住所はあるが、奄美市内に主たる事業所がある場合は対象となりますか。	主たる事業所が奄美市内にある場合は対象となります。
Q6	対象の業種はなんですか。	全ての業種が対象となります。
Q7	2つ以上の事業をしており、内1つの事業のエネルギー価格が減少している場合は対象となりますか。	事業ごとではなく、事業者ごとでの申請となります。同一事業者が行っている事業のエネルギー価格の合計にて申請要件の確認をお願いします。
Q8	請求書上段にある「令和 年 月 日付け奄商第 号の交付決定通知」の記載はどうすれば良いですか。	請求書上段にある交付決定通知書の番号は、申請書受付後に決まる番号ですので空欄のまま提出をお願いします。詳しくは、HPに記載例が載っておりますのでご確認ください。
Q9	NPO法人も対象になるか。	対象になる。
Q10	県の燃料費価格高騰支援と併用は可能か。	可能です。県の制度と併せて申請していただけます。
Q11	いつも補給しているガソリンスタンドでの領収書はあるが、緊急的に補給するところの細々した領収書はない。いつものところの領収書で上限額に達するが、細々した領収書も出す必要があるか。	いつものところの領収書で上限額に達するのであれば、細々したものは提出しなくても大丈夫です。
Q12	インターネット上の「登記情報」は、履歴事項全部証明書の代わりになりますか。	※たとえ印刷したとしても、インターネット上の「登記情報」には登記官の認証文や登記官印が付いておらず、法的な証明力はありません。 法的な証明力のある書類を出していただきたいので、登記情報提供サービスから印刷したものではありません。
Q13	以前から個人事業を営んでいたが、令和4年1月に法人登記を行い、法人成りをした。この場合、過去の個人事業としての月と、今の法人としての月を比べて、支援金を算定してもよいか。	法人としての月同士で比べてもらう必要がある。新規開業者特例で申請してください。